

災害復旧工事の入札契約に関する課題と一提案

(一財) 建設経済研究所 正会員 ○迫 綾子
 (一財) 建設経済研究所 正会員 三石 真也
 (一財) 建設経済研究所 西川 裕基

1. 概要

近年、地球温暖化による気候変動の影響で河川計画の想定を超えるような大雨の発生頻度が増えており、球磨川や高梁川など各地で激甚な水害が頻発している。災害発生時には速やかな応急復旧工事、本復旧工事の施工が求められるが、様々な要因により不調・不落が発生している。本報告は、過去の災害復旧工事などから課題の整理、分析を行い、今後の円滑かつ効果的な災害復旧工事の実施に向けて提案するものである。

2. 災害復旧工事の入札契約状況

近年の国交省直轄工事入札契約における不調・不落発生率（以下発生率）の推移を見ると、2011年3月発災の東日本大震災を受けて、2012年、2013年には、発生率が上昇し、最大で30%余りとなった。復興係数、入札要件の緩和等の対策が取られ、ガイドライン¹⁾も発出された結果、その後発生率は低減したが、2018年7月豪雨、2019年台風19号による大量の復旧工事発注を受けて再び上昇し、2019年には東日本大震災後以来となる高い値となっている。

3. 災害復旧工事で発生している課題

災害復旧工事で発生している課題について、近年国土交通省管理区間で破堤、越水した事務所（表-1）の入札契約状況を分析した。さらに、鬼怒川や十勝川、高梁川など大規模水害の災害復旧工事状況を調査するとともに、工事の担い手である京都府、大阪府、兵庫県の3建設業協会に取材を行い、その課題を把握した。

最も深刻な課題は、一者応札の比率が一般土木工事に比べて多く、担い手不足が懸念されるとともに、円滑な事業執行に支障をきたす恐れがある点である。各地方整備局が公表している入札契約結果を分析したところ、例えば、千曲川河川事務所の入札結果によれば、一者応札率は災害後と比べて約6倍に増加している（図-1）。また、発注件数と一者応札率の関係は、図-2に示すとおりであり、発注件数の増加に伴って一者応札率も増加している（青丸のプロット）。仮にこれらの受注企業の後継者が育たなかった場合には、契約不能となることが懸念される。さらに、落札率が高く、入札の競争性が低下しており、高梁川・小田川緊急治水対策事務所では、96.5%と高い値となっている（図-3）。これらの原因は、主に以下①～③に示す要因によるものと推察される。

① 建設技術者、技能労働者が逼迫し、必要な人材を集めるのに苦勞するとともに、労務単価の高騰や広域的な人材確保に伴う経費増加があり、適切な利潤が上げられない。

キーワード 災害復旧、不調不落、落札率、随意契約、積算基準

連絡先 〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33 フロンティア御成門8階 建設経済研究所 TEL03-3433-5011

表-1 分析対象事務所（9事務所）

担当地整	担当事務所	災害名	発生時期
北海道開発局	帯広開発建設部	平成28年8月台風	2016.8
関東地方整備局	常陸河川国道事務所	令和元年東日本台風	2019.10
関東地方整備局	常陸河川国道事務所	令和元年東日本台風	2019.10
関東地方整備局	荒川上流河川事務所	令和元年東日本台風	2019.10
北陸地方整備局	千曲川河川事務所	令和元年東日本台風	2019.10
中国地方整備局	高梁川・小田川緊急治水対策事務所	平成30年7月豪雨	2018.7
中国地方整備局	太田川河川事務所	平成30年7月豪雨	2018.7
四国地方整備局	大洲河川国道事務所	平成30年7月豪雨	2018.7
九州地方整備局	筑後川河川事務所	平成29年7月九州北部豪雨	2017.7
九州地方整備局	武雄河川事務所	令和元年8月豪雨	2019.8



図-1 千曲川河川事務所入札結果

- ② オンタイムで資機材や技能労働者が集められず、工事の施工能率が著しく低下している。一方、積算基準はこれらの現場の実情に合っておらず、利益を出しづらい。
- ③ 資材や建設機械の価格が高騰するとともに、必要な量を調達することが困難である。大規模な災害時においては、災害復旧に取り組む国、県、市町村間において、調達が競合する場合も見られる。

上記の課題の他、取材を通して以下の④～⑨の課題も把握された。

- ④ 監理技術者は、発注者協議や労務調達、進捗管理、社内外への報告対応と広範囲に多くの業務を実施する必要があり、特に応急復旧工事においては、能力の限界を超える業務量となる。
- ⑤ 側帯、防災ステーションにおける土砂やブロックなどの備蓄資材が質的に現場に不向き、量的に不足、あるいは即座に使用不可能な備蓄状況にある。また、アクセス道路や照明設備が未整備なため、重機が進入できなく、夜間作業も困難である。
- ⑥ 応急復旧工事においては、浸水等により進入路が寸断され、民地を利用した工事用道路の設定を余儀なくされる場合もあるが、その調整が極めて困難である。また、工事にあたって危険も多く、設計書が存在しないなど苦労も多いが、当該箇所の本復旧は、随意契約ではないため、受注企業の苦労が報われない。
- ⑦ 応急復旧工事においては、工事場所及びその周辺道路等の状況や借用可能なヤード情報等を事前に施工者が把握できることは少なく、重機等の搬入ルートや待機場所の選定に手間と時間を要する。
- ⑧ 発注・契約に関する手続きでは、施工業者の選定が必ずしも迅速ではなく、契約までに時間を要してしまい、工事着手の遅れの要因になってしまう。
- ⑨ 近年は夏季の豪雨や台風の大型化で水害が頻発しており、次出水期までに復旧工事を完成させる必要があるが、発注の遅れなどから復旧工事が間に合わない場合が発生している。

4. 今後の入札・契約制度への提案

3. に示した課題を踏まえ、今後の入札・契約制度の改善等に向けて以下に挙げる対策を提案する。

- ① 随意契約等の適切な適用により建設企業の受注意欲の向上
- ② 工事一時中止措置の適切な適用により災害時の円滑な施工体制の確保
- ③ 積算基準の見直し、設計変更の適切な実施
- ④ 監理技術者複数制を設立し、効率的な業務の実施を図る
- ⑤ 官民協働会議を設立し、建設機械や労働力の供給に関する広域的なネットワーク作りを図る
- ⑥ 防災ステーションや側帯の強化
- ⑦ 民地の一時借用の権限付与と災害車両の緊急通行の許可
- ⑧ 再度災害の発生防止を見据えた復旧工事の早期発注と施工

参考文献 1) 国土交通省、災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン、2017.7

謝辞 本報告を作成するにあたり、北海道開発局、中国地方整備局、京都府建設業協会、大阪建設業協会、兵庫県建設業協会、鹿島建設(株)にご協力いただいた。ここに厚く御礼申し上げる。

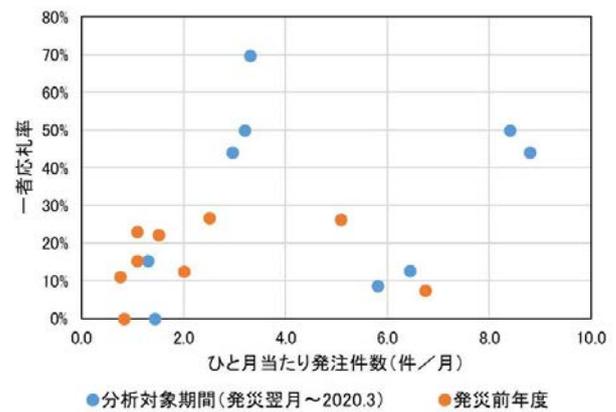


図-2 9事務所の発注件数と一者応札率の関係



図-3 高梁川・小田川緊急対策事務所入札結果